

医薬品・医療機器業界における 共同研究をリードするための契約実務基礎講座 ～フィージビリティスタディから成果物の活用まで～

- ◆日 時：2021年7月13日(火) 13:00～16:30
- ◆会 場：自宅や職場など世界中どこでも受講可
- ◆受講料：1名に49,500円(税込、資料付)

《《《 講師紹介割引用パンフレット 》》》

⇒1名につき33,000円(税込、資料付き)

2名以上同時申し込みの場合、1名につき22,000円(税込)

講師からの紹介割引について

本パンフレットは講師用のパンフレットです。このパンフレットでセミナーをお申込みいただくと、講師からのご紹介により左記のとおり受講料が割引になります。なお他の割引との併用はできません。

☆講師

山本特許法律事務所 弁護士 三坂 和也 氏
山本特許法律事務所 弁護士 上米良 大輔 氏

※詳細はHPをご覧ください

☆プログラム

1. 具体的事例を通じた契約の重要性
 - 1-1. 秘密保持契約(NDA)の具体的事例
 - 1-2. マテリアル・トランスファー・アグリーメント(MTA)の具体的事例
 - 1-3. 共同研究契約の具体的事例 1-4. 共同出願契約の具体的事例
2. 共同研究プロジェクトの進め方
 - 2-1. 共同研究テーマの探索 2-2. NDAの締結(ディスカッション)
 - 2-3. MTAでの試料等の提供・受領(フィージビリティスタディ)
 - 2-4. 共同研究の実施 2-5. 共同出願の実施 2-6. 成果物の活用
 - 2-7. 医薬品、医療機器業界の共同研究のトレンド
3. 秘密保持契約(NDA)
 - 3-1. NDAの目的 3-2. 秘密情報の特定
 - 3-3. 秘密情報の管理 3-4. 秘密情報の返還・破棄
 - 3-5. 秘密保持義務に違反した場合・違反された場合の対応
 - 3-6. その他事項
4. マテリアル・トランスファー・アグリーメント(MTA)
 - 4-1. MTAの目的 4-2. 契約締結者 4-3. 試料の所有権
 - 4-4. 費用負担 4-5. 利用目的の制限
 - 4-6. 試料、成果物の知的財産権 4-7. 免責事項
 - 4-8. その他事項(秘密保持等)
5. 共同研究契約
 - 5-1. 共同研究契約締結の目的
 - 5-2. 共同研究契約に関する法律
 - (1)特許法(職務発明) (2)著作権法(職務著作)
 - (3)独占禁止法(独占禁止法ガイドライン)
 - 5-3. 共同研究契約のポイント
 - (1)研究開発の遂行に関する事項
 - (2)成果物の帰属等に関する事項
 - (3)成果物の利用に関する事項
 - (4)契約期間、終了等に関する事項
 - (5)秘密保持・発表に関するルール
 - 5-4. 産学連携における課題
 - (1)産学連携共同研究に関する法律
 - ア 産業技術力強化法(日本版バイ・ドール法)
 - イ 贈収賄
 - ウ 政治資金規制法
 - エ 公職選挙法
 - オ 透明性ガイドライン
 - (2)不実施補償 (3)学術発表の重要性
 - (4)TLO (Technology Licensing Organization)
 - 5-5. 医療情報・生体試料を使用する研究
6. 共同出願契約
 - 6-1. 共同出願契約の目的
 - 6-2. 共同出願契約のポイント
 - (1)発明者と出願人、発明者への報奨
 - (2)特許出願の流れ、費用負担
 - (3)共有特許の性質と制約 (4)共有特許を用いた事業展開
 - (5)派生する出願の取り扱い (6)その他一般的な注意事項
7. 全体まとめ・質疑応答

(講師紹介割引)『共同研究』セミナー申込書

会社・大学			
住 所	〒		
電話番号		FAX	
お名前	所属	E-Mail	
①			
②			
会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。		<input type="checkbox"/> Eメール <input type="checkbox"/> 郵送	

●セミナーの受講申込みについて●

必要事項をご明記の上、FAXでお申込み下さい。弊社で確認後、必ず受領のご連絡をいたしまして受講券、請求書、会場の地図をお送りいたします。

セミナーお申込み後のキャンセルは基本的に受け付けておりませんので、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席ください。

受講料の支払いに関してはHPをご覧ください。

⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。

⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>